

提供日 2023/01/23
タイトル 野鳥における高病原性鳥インフルエンザを疑う事例の発生について
担当 暮らし・環境部 環境局自然保護課
連絡先 自然保護班
TEL 054-221-2718



1 概要

- 令和5年1月23日(月)、浜松市東区において回収されたハヤブサ1羽について、同日、県の簡易検査の結果、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応を確認
- これを受け、環境省は、1月23日付けで、浜松市、磐田市の2市の一部を野鳥監視重点区域に指定したため、県は、明日から、野鳥の監視体制を強化
- 遺伝子の型が高病原性のウイルスかどうかについては、7日間程度かかる予定
- 報道解禁は、1月23日(月)18時 ※環境省の発表と同時刻

2 主な経緯等

- 死亡野鳥の確認地点 浜松市東区内
- 経緯
 - 1月23日 市民からの通報
 - 1月23日 西部農林事務所がハヤブサ1羽の死亡個体を回収
 - 1月23日 県で簡易検査を実施したところ、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されたため、環境省に報告
 - 1月23日 環境省は、回収地点の半径10Km以内を野鳥監視重点区域に指定
 - 1月23日 遺伝子検査を実施するため、国立環境研究所(茨城県つくば市)に検体を送付

3 本県の対応

- 危機管理連絡調整会議を書面にて開催し、情報共有
- 1月24日(火)から、新たな野鳥監視重点区域における監視・パトロールを実施
- 死亡野鳥等の調査について、新たに指定された区域の監視レベルを引き上げ、野鳥監視重点区域における検査対象個体数の基準により監視を継続
- 県民に対し、HPにより情報周知と注意喚起を実施

(参考:これまでの県内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況)

	死亡野鳥確認地点	野鳥監視重点区域	区域指定日	解除予定日
1	浜松市東区	浜松市、磐田市の2市の一部	令和4年12月9日	令和5年2月13日の24時 (5例とも野鳥監視重点区域の一部が重なるため同時に解除)
2	磐田市	浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町の4市1町の一部	令和4年12月27日	
3	浜松市東区	浜松市、磐田市、袋井市の3市の一部	令和4年12月29日	
4	浜松市東区	浜松市、磐田市、袋井市の3市の一部	令和5年1月7日	
5	浜松市中区	浜松市、湖西市、磐田市の3市の一部	令和5年1月16日	